恩賜上野動物園
安　全　衛　生　方　針

１．目　的

職場における職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場の形成を促進し、安全衛生管理活動を統合的かつ計画的に推進するために定めるものである。

２．基本方針

１の目的を実効性のあるものとするため、作業環境管理・作業管理・健康管理の３点を基本として、事業の実態に則した適正な安全衛生管理事業を推進する。

３．基本的事項

（１）安全衛生管理体制の整備と活動の促進

① 安全衛生委員会等の計画的開催と活動の推進

職員の健康管理、作業環境管理等の安全衛生に関する事項について調査検討するため、安全衛生管理活動を適宜行い、これらを統括するものとして安全衛生委員会を毎月開催するものとする。

② 産業医と連携した活動の推進

職員の健康管理及び衛生教育の周知徹底を図るため、ストレスチェックを含む健康相談、健康管理に関する講演会の開催及び職場巡回等、産業医との連携をより密にした活動を推進するものとする。

（２）作業管理の徹底（公務災害発生の縮減にむけて）

労働災害が起きやすい職場環境を踏まえて、以下の活動を推進するものとする。

① 適切な作業手順の遵守

不注意、慣れ等により生ずる事故を防止するため、飼育関係業務及び工事等作業の実施にあたっては、常時作業の点検を行うとともに、作業マニュアルの定めがあるものについては、遵守を徹底する。

② ミーティング等の励行

労働災害が発生しやすい場所を事前に確認した上でミーティング等を実施し、作業の段取り・留意事項の確認を行うよう指導していく。

③ 保護具・救急用具の適正管理及び使用

保護具の使用状況を点検し、使用の徹底を図るとともに、定期的に保護具の点検を実施し、作業実態に則した改善を行う。

また、救急用具の定期的な点検を実施、不足品・使用期限切れの物品の補充・交換を行うように周知する。

④ 職員採用時（嘱託職員・臨時職員・アルバイトを含む）、労働災害・通勤災害への注意喚起を行う。

（3）作業環境管理の推進

職場における有害要因を排除して良好な職場環境を維持するため、以下の活動を推進するものとする。

① 作業環境測定

職員の常駐する事務所を対象として作業環境測定を行い、この結果に基づき適切な措置を講ずるものとする。

② 設備、機械器具の整備点検

設備及び機械器具の整備点検及び有害物質等の保管管理を適正かつ十分に行い、安全に配慮する。

③ 職場の整理整頓

職場の整理整頓は作業環境管理の基本であるため、職場各自は常時身辺の整理整頓に努め、特に次の点に心がけるものとする。

ア　不要な文書・物品の廃棄に努め、机上には原則として文書類は置かない。

イ　倉庫内の不要文書・物品の廃棄に努め、倉庫の有効活用を図る。

④ 職場巡回の実施

毎週行う衛生管理者の職場巡視とは別に、安全衛生委員会の総括的活動として、年１回以上、園内の各施設を巡回するものとする。

巡回にあたっては、原則として産業医と連携して行うものとする。

⑤ 各種感染症への対策

デング熱、ジカ熱及びインフルエンザ等の感染症及び食中毒や胃腸炎等については、迅速な情報収集に努め、正確な知識を周知するとともに、有害要因の排除と予防措置を徹底していくものとする。

（4）健康管理の推進

① 健康診断受診率の向上

疾病を早期発見し、早期治療につなげるため、各種健康診断の受診率を向上させるための指導を行う。

② 安全衛生教育の推進

産業医の協力を得て、健康管理及び安全管理に関する講習会を開催するとともに、各種講習会、講演会への職員の参加を指導する。

（5）その他

① 過重労働による健康障害防止のための産業医の助言指導

② 園独自の労働安全衛生委員会議事録の発行

労働安全衛生委員会議事録の発行により、職員の労働安全衛生に対する意識高揚を図る。

③ 委員会において提言、承認された事項の実施

（公財）東京動物園協会
東京都恩賜上野動物園
園長　福田　豊